

野田総務大臣とノスコフ・デジタル発展・通信・マスコミ大臣による 情報通信技術及び郵便分野における協力に関する共同声明

野田聖子日本国総務大臣とコンスタンチン・ノスコフ・ロシア連邦デジタル発展・通信・マスコミ大臣（以下「双方」という。）は、2018年7月31日にモスクワで会談を行い、情報通信技術、郵便分野における日露協力を促進するため、次の内容で共通の見解に達した。

1. 双方は、2016年12月16日に署名された「情報通信技術及び郵便分野における日本国総務省とロシア連邦通信マスコミ省との間の協力に係る覚書」に基づき、以下の事項を含む協力が進んでいることを歓迎する。

－情報通信研究機構と連邦国家単一企業「無線通信研究所」による、デジタルデバイドを解消する電波資源開拓先進技術（ホワイトスペース技術）、IoT開発を促進するWi-SUN技術、第5世代携帯電話（5G）システムの実装分野における共同研究

－日本郵便と連邦国家単一企業「ロシア郵便」との間の次の分野における協力：

- (1) シベリア鉄道を活用した日本発欧州あて郵便物の輸送、
- (2) 越境Eコマースを見据えたロシアの郵便局での日本製品試験販売、
- (3) コンタクトセンター業務のベストプラクティスの共有

－東芝による連邦国家単一企業「ロシア郵便」カザン国際交換局及びサンクトペテルブルク国際交換局への郵便関連機器の納入並びにモスクワ国際交換局完工式典の共同実施

－ペガスHCと連邦国家単一企業「ロシア郵便」との日本製品供給基本契約及びロシア郵便の郵便局での日本製品販売の開始

－日露の通信及び情報通信技術分野の団体が参加する「日露ワイヤレスラウンドテーブル」の実施

2. 双方は、「電気通信大学（日本）とモスクワ通信情報技術大学との間の学術交流及び協力に関する協定」の署名を歓迎する。

3. 双方は、情報通信技術分野及び郵便分野における二国間協力の更なる深化の必要性について一致した。

4. 本共同声明は、法的拘束力を有する文書ではない。

5. 本共同声明は、2018年7月31日、モスクワにおいて、日本語及びロシア語により各2通署名され、両者は等しい効力を有する。

日本国総務大臣

ロシア連邦デジタル発展・通信・マスコミ
大臣

_____ 野田 聖子

_____ コンスタンチン・ノスコフ